

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年8月10日
【四半期会計期間】	第112期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社帝国電機製作所
【英訳名】	TEIKOKU ELECTRIC MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮地 國雄
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0791-75-0411(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務本部長 中村 嘉治
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0791-75-0411(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務本部長 中村 嘉治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第1四半期連結 累計期間	第112期 第1四半期連結 累計期間	第111期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	4,506,330	4,329,010	22,083,271
経常利益 (千円)	346,153	346,008	3,030,492
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	160,063	143,445	1,993,350
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	67,853	168,623	2,623,346
純資産額 (千円)	20,785,659	23,244,740	23,218,828
総資産額 (千円)	27,630,987	30,707,762	31,192,516
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	8.64	7.04	100.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.23	75.70	74.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 前第3四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来予測に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国においては、一時的に景気の減速傾向がみられたものの、引き続き個人消費を中心とした景気の回復が継続しておりますが、欧州においては、景気は緩やかに持ち直しが進んでいるものの、政府債務問題や地政学的リスク等の影響が懸念され、更に新興国においては景気の減速が継続する等、先行き不透明な状況で推移しました。

わが国経済は、円安基調の継続に伴う企業収益の改善から、雇用・所得環境に改善傾向が続く等、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費は持ち直しの動きに遅れが見られる等、いまだ力強さに欠ける状況となっております。

このような状況の中で、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、主力のポンプ事業においては、国内市場については設備投資の緩やかな回復に伴い増加したものの、海外市場については、中国経済の減速や、米国西海岸における港湾ストライキ等の影響により低調に推移しました。一方、電子部品事業においては、受注先からの仕事量の増加により、堅調に推移しました。

これらの結果、グループ全体として売上高は43億29百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

利益面につきましては、粗利率の悪化並びに販売費及び一般管理費が増加した結果、営業利益は2億7百万円（同49.1%減）となりましたが、円安による為替差益1億1百万円の発生等により経常利益は3億46百万円（同0.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億43百万円（同10.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ポンプ事業

ポンプ事業は、ケミカル用モータポンプ、ケミカル以外用モータポンプともに主に海外で販売が減少しました。内訳は、ケミカル用モータポンプにおいては、主力のケミカル機器モータポンプ及び冷凍機・空調機器モータポンプが主に海外で減少しました。また、ケミカル以外用モータポンプにおいては、電力関連機器モータポンプが主に海外で減少しました。

その結果、売上高は35億32百万円（前年同期比5.7%減）、連結売上高に占める割合は81.6%となりました。

また、営業利益は、粗利率の悪化並びに販売費及び一般管理費が増加した結果、2億9百万円（同42.7%減）となりました。

電子部品事業

電子部品事業は、受注先からの仕事量の増加により、売上高7億14百万円（前年同期比14.4%増）、連結売上高に占める割合は16.5%となりました。

しかし、受注先における生産拠点変更の影響等により、営業利益は3百万円の赤字（前年同期は14百万円の黒字）となりました。

その他

その他は、昇降機等の特殊機器の売上が減少したことから、売上高は81百万円（前年同期比39.6%減）、連結売上高に占める割合は1.9%となりました。

また、営業利益は、売上の減少及び粗利率の悪化等により、0百万円（同97.0%減）となりました。

(2) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、平成20年4月24日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決議しており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりであります。

当社は、「みんなで良くなる」「誠実に事に当たろう」「積極的にやろう」という社是のもと、1939年の創業以来、鉄道信号機の製造・販売や電気自動車の開発など、常に研究開発型企業として成長を続けてまいりました。この永年にわたって培われた技術の積重ねによって、1960年に独自技術で当社の現在の主力製品である完全無漏洩の「テイクキャンدمータポンプ」の開発に成功し、それが現在まで続く当社発展の原動力となっております。キャンدمータポンプは、有害な液体や危険な液体を絶対に外部へ漏らさないという構造的特徴を持っており、人や地球環境に最も優しいポンプとして地球環境問題に大きく貢献しております。そして、当社はその製造や製品検査に関する装置の開発など、製造にかかわる技術も自社開発に徹しており、その結果としてこれらについての特許も数多く取得しております。また、当社のキャンدمータポンプは、顧客の多様な要求を満足させるために個別受注生産をしております。その構造的特徴から危険な現場で使用されることも多く、高い信頼性や長期に渡る過酷な使用環境に耐え得るだけの耐久性も要求されるため、その営業・設計には製品に対する深い知識のみならず、顧客の使用条件に対応できる豊富な知識と経験・ノウハウが必要となり、製造には高度な熟練技術を要します。そのため当社では、研究開発から製造、販売、メンテナンスまで一貫したサポート体制を構築しており、顧客との長期的な信頼関係を築くことにより、これらの経験やノウハウを蓄積しております。

このように、当社事業は地道な研究開発や数多くの納入実績に裏打ちされた経験やノウハウ、長期的な視点に基づく設備投資や人材育成、取引先や地域社会との信頼関係など、永年にわたる努力の積重ねの上に成立しております。

当社の企業価値の源泉は、社是のもとこれらを支える豊富な知識と経験を持つ人材であること及び脈々と受け継がれてきた経営資源や社風、そして株主を始めとしたステークホルダーとの信頼関係が企業価値や株主共同の利益を支える基盤であるということが、当社の現状に対する基本認識であります。

当社を支配する者の在り方については、当社は株式公開会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、その目的、方法等において、企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。その判断にあたっては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響等を検討する必要があると認識しております。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社株式の取引や異動の状況を常に注視するとともに、危機対応マニュアルに基づいて社内体制を整え、役割分担・対応方法を明確にして、当社株式を大量に取得し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する者が出現した場合に備えております。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、118百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,200,000
計	69,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,400,138	20,400,138	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	20,400,138	20,400,138	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	20,400,138	-	3,118,118	-	2,905,909

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,383,200	203,832	-
単元未満株式	普通株式 4,238	-	-
発行済株式総数	20,400,138	-	-
総株主の議決権	-	203,832	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)帝国電機製作所	兵庫県たつの市新宮町平野60	12,700	-	12,700	0.06
計	-	12,700	-	12,700	0.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,189,983	8,337,744
受取手形及び売掛金	6,937,760	6,273,208
有価証券	1,600,000	1,600,000
製品	1,083,084	1,169,924
仕掛品	1,897,586	2,192,240
原材料及び貯蔵品	999,877	1,038,319
その他	822,254	1,169,487
貸倒引当金	308,064	326,732
流動資産合計	22,222,483	21,454,193
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,687,234	2,657,244
その他(純額)	3,738,561	3,956,696
有形固定資産合計	6,425,796	6,613,941
無形固定資産		
投資その他の資産	2,041,959	2,119,230
固定資産合計	8,970,033	9,253,568
資産合計	31,192,516	30,707,762
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,232,759	2,166,970
短期借入金	626,418	626,445
未払法人税等	552,981	325,258
製品保証引当金	24,891	27,233
賞与引当金	471,594	215,692
その他	2,400,205	2,476,463
流動負債合計	6,308,850	5,838,063
固定負債		
退職給付に係る負債	933,209	930,046
厚生年金基金解散損失引当金	-	19,965
その他	731,628	674,946
固定負債合計	1,664,837	1,624,958
負債合計	7,973,688	7,463,022

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,118,118	3,118,118
資本剰余金	3,306,347	3,306,347
利益剰余金	15,266,085	15,266,819
自己株式	9,726	9,726
株主資本合計	21,680,825	21,681,559
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	614,726	680,395
為替換算調整勘定	1,016,064	972,215
退職給付に係る調整累計額	92,788	89,429
その他の包括利益累計額合計	1,538,003	1,563,181
純資産合計	23,218,828	23,244,740
負債純資産合計	31,192,516	30,707,762

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	4,506,330	4,329,010
売上原価	2,821,461	2,809,985
売上総利益	1,684,868	1,519,025
販売費及び一般管理費	1,277,801	1,311,879
営業利益	407,067	207,145
営業外収益		
受取利息	1,043	4,983
受取配当金	12,857	16,964
受取賃貸料	6,521	6,567
為替差益	-	101,570
その他	17,180	18,998
営業外収益合計	37,602	149,083
営業外費用		
支払利息	9,208	9,678
為替差損	70,823	-
株式交付費	17,016	-
その他	1,467	541
営業外費用合計	98,516	10,220
経常利益	346,153	346,008
特別損失		
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	-	19,965
特別損失合計	-	19,965
税金等調整前四半期純利益	346,153	326,042
法人税等	186,090	182,597
四半期純利益	160,063	143,445
親会社株主に帰属する四半期純利益	160,063	143,445

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	160,063	143,445
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62,155	65,668
為替換算調整勘定	157,331	43,849
退職給付に係る調整額	2,965	3,358
その他の包括利益合計	92,210	25,178
四半期包括利益	67,853	168,623
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	67,853	168,623
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
受取手形割引高	216,139千円	130,394千円
受取手形裏書譲渡高	730,647	582,473

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
投資その他の資産	29,800千円	25,400千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	161,060千円	204,947千円
のれんの償却額	9,875	11,533

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	109,124	12.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年6月16日付にて、公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分を行い、平成26年6月26日付にて、第三者割当による新株式発行を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、資本金が1,001,295千円増加、資本剰余金が1,401,733千円増加、自己株式が534,103千円減少し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が3,118,118千円、資本準備金が3,306,347千円、自己株式が9,726千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	142,711	7.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ポンプ事業	電子部品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,746,157	624,980	4,371,138	135,191	4,506,330
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,746,157	624,980	4,371,138	135,191	4,506,330
セグメント利益	365,719	14,136	379,855	27,211	407,067

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特殊機器、健康食品及び人材派遣事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	379,855
「その他」の区分の利益	27,211
四半期連結損益計算書の営業利益	407,067

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ポンプ事業	電子部品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,532,504	714,885	4,247,390	81,619	4,329,010
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,532,504	714,885	4,247,390	81,619	4,329,010
セグメント利益又は損失()	209,687	3,352	206,334	810	207,145

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特殊機器、健康食品及び人材派遣事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	206,334
「その他」の区分の利益	810
四半期連結損益計算書の営業利益	207,145

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円64銭	7円4銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	160,063	143,445
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	160,063	143,445
普通株式の期中平均株式数(株)	18,519,263	20,387,388

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月5日

株式会社帝国電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大西 康弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森村 圭志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社帝国電機製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社帝国電機製作所及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。